

平成30年度第5回 近江八幡市水道事業運営委員会 会議録

開催日時 平成31年2月15日（金） 午前10：00～11：30
開催場所 近江八幡市水道事業所3階AB会議室
出席者 ◎山田淳委員長、○田中茂男副委員長
西谷順平委員、野田禮喜委員、梅村孝男委員、植野博史委員
水口詔子委員、辻さとみ委員、小椋恵美子委員
事務局 水道事業所 姓農所長、津田課長
【経営G】岡田補佐、村松副主幹、山初主任主事
【業務G】西川補佐、【下水道G】林補佐、宮尾技師
傍聴者 3名

内 容

事務局 定刻となりましたので、ただ今から第5回近江八幡市水道事業運営委員会を開催させていただきます。今回の委員会で、今年度最終となりますので、よろしくお願いいたします。本運営委員会は、お手元の次第に従いまして進行させていただきます。なお、本日の会議につきましては、近江八幡市会議の公開に関する取扱要綱に基づき、会議を公開としております。傍聴者におかれましては、先にお渡ししました「公開の会議の傍聴に係る遵守事項」を遵守下さいますようお願いいたします。また、会議記録につきましては公開とさせていただきます。それでは運営委員会の開催にあたり、委員長からご挨拶をお願いします。

委員長 皆さま、おはようございます。今回の委員会は、今年度最終回となります。これまで出された議論や意見を踏まえて最終案を検討して参りたいと思います。一定のまとめの会議というご認識のもとで、ご議論下さいますようお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。この後の議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしくお願ひいたします。

委員長 それでは、会議に入ります。まず、「報告（1）前回委員会での意見、質疑・回答」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （資料「平成30年度第4回会議での質疑・意見内容と、事務局の考え方」について説明。これまでの議論を経て、論点が①実施事業のあり方と、②料金改定について集約されてきたため、その点について説明。）

委員長 ただいまの事務局からの説明に関し、委員の皆さまから何かご意見・ご質問はございますか。

(特になし)

特に無いようですので、続きまして、「報告(2)アセットマネジメント計画」について事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料「近江八幡市水道事業アセットマネジメント計画」について説明)

委員長 ただいまの事務局からの説明に関し、委員の皆さまから何かご意見・ご質問はございますか。

委員長 これまでの会議でも出ていた話ですが、施設の整備を早くすること、バランスの採れた料金水準のあり方、「起債」を増やしていくのか減らしていくのかの考慮については、どうされるのですか。

事務局 施設の重要性や実施可能な事業量を基に策定した整備計画を前提に、水道事業に万が一の事態が発生した場合にも事業継続ができるために、担保や保険として、内部留保資金を年間収益の半年分に相当する約7億円程度確保できるよう設定しています。また、事業実施をするために費用の急な補填の必要が生じた場合には起債も行いますが、収益性が一定量しか見込めない水道事業においては、起債を行うと返済総額として利子分の償還が増えることになり、結局、そのことは長期的にみると市民負担を増やすことになるため、起債は必要最小限度に留めることとしています。

委員長 複数の料金改定率の案が提示されていますが、それと「起債」の関係性はどうなるのですか。

事務局 料金改定率の各案は、単に起債の額と反比例しているのではなく、実施事業の時期に左右されています。そして、各案は、それぞれ整備計画の妥当性、住民の費用負担の許容性、将来の総コスト・収益等の状況を勘案しています。

委員長 そして、水道経営ビジョン本編では、各案を比較して妥当と考えられる16%案で議論が進められているのですね。

委員 これまでの会議では、耐震化は早急にすべきであるという意見や、反対に、料金値上げは抑えるべきだという意見がありました。そこで、改めて、10%や19%ではなく、16%を推す理由はどのようなものだったのか再確認したいと思います。19%の場合は早急な耐震化は可能であるが市民負担を考慮すると難しい。10%の場合は南海トラフを想定すると

耐震化に不安が残る。そのため、あいだを採って16%が妥当ではないかというお話だったと思いますが、この点について再度説明をお願いしたいのですが。

事務局 資料の中にA4・1枚で、改定率ごとの比較表を添付させていただいております。19%案は10年以内に主要部分の耐震化を進めるというプランですが、1回の料金値上率が高い点の他、事業の実施計画の作成や、事業実施に要するマンパワー等の面から、スケジュール的にも難しさが懸念されます。また、10%案では当面の値上げは抑制されますが、耐震化が遅れること、料金値上回数が増えること、必要総コストが他案より若干高くなること、企業債残高も徐々に増加すること等の問題があります。

16%案と13%案は、今後20年程度で整備していくという点で、事業計画は同じです。しかし、13%の値上げは必要経費が確保できる最低ラインであり、内部留保資金も7～8億円で推移するため、安定的な事業経営に不安が残ります。他方、16%案は、内部留保資金も10～15億円で推移し、安定的な経営が見込めます。

委員 現在提示されている各案は、更新費用は同じなのに、なぜ様々な改定率があるのか、それならば、当初は赤字になってでも耐震化事業を実施するという案、すなわち、予算状況よりも耐震化を優先する案があってもよいのではないかという意見があった場合、どのように答えられますか。

事務局 様々な改定率がありますが、最終的な値上げ幅は同じになります。初めに高い改定率にするのか、低い改定率にするのか、急激な変化を避け、安定的な負担を求めるといった観点からの選択になると思います。

また、赤字になる年があっても耐震化をした方がよいのではないかというご意見に対しては、事務局からは、経営上の観点から、単年度でも赤字を出さないという条件で計画を作成し、提示させていただいております。

委員 市民に説明する場合に、料金改定の率の提示だけではわかりにくいと思います。実際の水道料金の金額に換算すると、1家庭当たりどれくらいの値上げになるのでしょうか。

事務局 2か月あたり40m³使用されているご家庭では、現在6,000円程度ですので、現在の料金体系を前提とした場合、「現在の料金」×「値上率」で、600円～1,000円程度の値上げになります。

委員 私は、「早期改修」を推していますが、工事に必要な費用を、仮に起債

に頼ることなく料金で賄うとした場合には、16%から3%高い19%の値上げが必要になるわけですが、その説明を、3%の値上げというのではなく、具体的は、ベースに10%分である300円の料金値上げがあるという上で、「1月当たり90円過分にご負担いただくことで、早期改修が可能になります」といった説明の方法もできると思います。

事務局 ただ、今後、料金体系自体を見直すことを予定しています。基本料金の水準や、使用水量に対する費用の傾斜配分等も変更になる可能性があります。そのため、現時点では、全体の必要費用が、現在の収益に対してどれくらい割増す必要があるのかといった率で、お示しさせていただくことで留めておきたいと思います。

委員 そもそも、今、なぜ、このような検討を行っているのかと立ち戻れば、それは、今後、どのようにすれば水道事業を安定的に行っているのかという目的があつたことだったと思います。今16%の改定プランで進められていますが、その理由が、もし、本当は19%の工事量が望ましいけれども市民負担を考えて譲歩したということで、その3%分を譲歩したために、安定的な水道事業が継続できなくなることになれば、何のためのプランなのかということにもなりかねません。

委員 早期の耐震化が必要であれば、今の世代が恩恵を受けるので、それは今の世代が負担するものだと考えられます。また、少子高齢化により人口減少が進むことをも考えれば、尚更、人口が多いうちに負担する方が望ましいと思います。しかも、その違いが、先ほどのお話では、月額当たり90円です。本当に、このことは市民で考えてもらいたいと思います。

委員 耐震化をいつまでにどの程度進めるかの判断の背景には、南海トラフ地震が今後10年以降に発生すると見込むのか、20年以降に発生すると見込むのか、また、地震の規模や震源地と近江八幡市との距離をどのように考えるのかという想定による部分もあると思います。例えば地震が発生したとしても、ある程度の距離があり、想定震度も6弱であれば、これくらいの対策が取られていけばよいと考えるのか、あるいは、もっと必要だと考えるのか、明確な答えは無く、ある程度、感覚や予想といった要素もあります。

委員長 これまでの耐震化の取組みもあり、今後、そこにどれくらいの事業を加えていくのか。費用負担と世代間の公平の問題、起債をしてでも事業を行うのか等、一定の想定のもと、様々な観点から検討されてきたところです。

委員 料金改定や値上げをするにあたって、市民アンケートを実施される予定はあるのでしょうか。

事務局 2年前に、水道事業に関する市民アンケートを無作為抽出で実施させていただきました。そこでは、できるだけ料金値上げは避けてもらいたいというご意見が多いのですが、しかし、過去のデータと比較すると、料金があがっても耐震化を実施するべきだというご意見が増加傾向にありました。

耐震化に関する本市の整備状況につきまして簡単にご説明させていただきますと、基幹管路の耐震化率は、県内平均30%のところ、本市は3.3%です。また、本市水道施設全体の耐震化率は、13%に留まっています。そのため、老朽管も含め、まず、避難所や透析病院等へ管路を重要管路と位置付けて優先的に整備し、その後、配水支管等の整備について事業を平準化して順に整備していく予定をしています。20年以内での整備計画ですが、現時点では、それで一定の水供給の安全性は確保できると考えています。また、円山配水池については、出来る限り早急に実施させていただきたいと考えています。

委員 市民感覚では、水道は蛇口をひねれば水が出るという感覚で、管路や施設に対しては、あまり関心の無い方が多いと思います。しかし、送水管等を替えていかなければならない時期を迎えていますので、市民に対して協力を求めるPRを、料金値上げまでに少しずつ実施し、昨今の事情を周知できれば良いのかなと思います。

委員 私は、阪神淡路大震災で自宅が被災しました。そのため、地震や被災の状況が肌感覚でわかります。近江八幡市は余りこれまで地震等は無かったと思いますが、そのあたりの市民感覚はどのような感じですか。

委員 先日、本市でも台風の被害等が発生しました。また、若干、水害の危険性はあります。しかし、山や河川の整備もある程度行われており、ほとんど災害に見舞われることはありません。地の利に感謝しています。

委員長 市の水道水には、企業庁（県）の水も入っていますから、災害時における企業庁の評価も入れておく必要があると思います。災害時にどれくらい県の水を頼りにしてよいのか。県の方はどのような状況ですか。

委員 管路の耐震化率（耐震管）は34%程度です。吉川・馬淵・水口の3浄

水場の耐震化は10年以内に実施する予定です。また、事業費につきましては、現在、必要水量の見直しを行っておりますので、ダウンサイジングを含め、これから算出していくこととなりますが、最小限度の事業になるよう進めていきたいと考えています。

委員 広域化という話もあります。しかし、その場合にも、他所からの応援を頼りにしているのではなく、まず自分たちの力で対応できるようにしておくべきだと思います。少しの漏水が発生しても、対応に右往左往し、苦慮している現状ですから、円山配水池などが支障を来せば、大変なことになることは、火を見るよりも明らかです。本当に安心のできる力強い方針を打ち出していきたいと望んでいるところです。

委員長 円山配水池の整備計画を後順位に遅らせているのは、重要管路の整備の方が重要だと判断されているからですか。

事務局 ご説明させていただきますと、円山配水池は、その立地が山の上であり、そこに行くまでの道幅も2m無い状態です。そのため、被災時に配水池に水が貯められていたとしても、そこまで緊急用の水を採りに行くことが出来ません。反対に、円山配水池が破損し、大量の水が流出した場合、その水流を防ぐための緊急遮断弁も、設置スペースが無く整備できておりません。そのため、今後の更新にあたっては、配水池の場所の選定をはじめとしたあり方から検討する必要があります、一定の検討期間が必要となるため、更新時期が先送りになっているのが現状です。

委員長 料金改定や施設・管路の更新については、今おっしゃられたように、色々な前提条件や制約があるようです。そういった点は、計画の中に記すだけでなく、計画を読まれない方にもわかるように、説明をもう少し工夫される必要があると思います。

また、災害時にどれくらいの水を確保するのか、例えば、普段の使用水量の2分の1、あるいは、3分の1の水量を確保できるようにするという目標や、その場合、県水と自己水の割合をどのようにするのか等、段階的な検討が必要ですね。

円山配水池は、地震を想定した場合、一番懸念される施設であり、早期の耐震化が求められます。しかし、それが、先ほど説明されたような問題や課題を説明することで、一旦は現案で進めてみましようかという了解が得られると思います。そして、これらの状況を、市民の方々に選択肢として提示できればよいと思います。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、続きまして「報告（３）水道経営ビジョン２０１９について」説明をお願いします。

事務局 （議事（２）水道経営ビジョン２０１９について説明。前回指摘部分の訂正等。）

委員長 ただいまの事務局からの説明に関し、委員の皆さまから何かご意見・ご質問はございますか。

委員 経営ビジョンでは、①「水源・水質」、②「施設・管路」、③「経営」の観点・目標ごとに、それぞれ取組みの方向性を示されています。業務の進め方に関する方向性の１つに、「業務の効率性の改善」を掲げられていますが、「効率性」の他に「信頼」を加えられるのはどうでしょうか、ご検討下さい。

委員長 他にご意見はございませんか、よろしいでしょうか。それでは、続きまして「議事（１）答申について」説明をお願いします。

事務局 （議事（１）答申について説明）

委員長 ただいまの事務局からの説明に関し、委員の皆さまから何かご意見・ご質問はございますか。

委員 本文中の「①水源・水質、②施設・管路、③経営、の側面から」にある「経営、」の「、」は、要らないと思います。また、「各施策を展望されている。」は、「各施策が展望されている」だと思います。

事務局 そのように修正致します。

委員 付帯意見の３番目の文中に、「耐震化や負担水準を考えると、１６％の値上げが妥当である」とあります。この箇所では、１６％値上げの理由づけが行われているわけですが、この根拠理由について、私は疑問があります。と言いますのは、「耐震化」に関しては、事業進捗が〔１０％〕⇔〔１３％・１６％〕⇔〔１９％〕で異なっていますが、１３％と１６％では同じ内容です。また、「負担水準」に関しても、直近の負担水準には差がありますが、５０年間の負担水準は最終的には同じになります。その意味で、私は、各案の顕著な相違は、「企業債残高」であり、１３％と１６％の違いについても、「経営的判断」が根拠になっていると思うのですが。

事務局 「耐震化」に関しては、１０％案では南海トラフ地震の発生想定時期までには、ほとんど耐震化が出来ないプランとなっています。料金で調達で

きない不足分を起債で補うという案についても、起債の償還は30年以内となっていますので、「負担水準」等も考慮して極力行わないとしています。そのため、全ての案で「経営的判断」は含まれていると思います。

委員 今のご質問は、50年間で行う事業量は同じで、配分の問題でしょうと。19%、16%、13%の各案はわかりますが、10%案の事業配分は適切と言えるのですかというご質問だったように思います。10%の場合の逼迫感のようなものを伝える必要があるのではないのでしょうか。

委員長 もう少しわかりやすい説明や、新しい項目があれば、項目建てされるとよいですね。

事務局 10%案は逼迫しているというより、その分更新が遅れていくという案です。しかし、事務局としては、基幹管路だけは20年以内で実施したいと考えています。

委員 10年平均の事業量だけをみれば、平成30年代では10%の改定率で6.54億円の事業、16%の改定率で6.69億円と余り差が無いように思うのですが、中身が違うということですか。

事務局 必要な事業は行わなければなりませんので、起債の充当率が異なってきています。

委員 起債のことは「負担水準」と関係していますか。

事務局 起債と料金値上げは相互補完的な関係ですので、「負担水準」を決定する前提に、起債の内容は検討しています。

委員 50年間で実施する事業量は同じですので、事業を早期に行っても、中長期に行っても同じ費用が必要で、負担も同じです。財源確保が困難で、たちまちの工事が必要であれば、起債を多く行い、逆に、料金改定で捻出するのであれば、工事はすぐには出来ず、中長期に及ぶこととなります。どちらの手段にするかは、今後、市民を含めた新たな検討会に委ねられるのだと思います。

事務局 答申に関してお話をまとめさせていただきますと、耐震化のプランには、①耐震化に20年以上かかる10%案、②20年以内に実施する16%案、③10年以内に実施する19%案の3案があり、「耐震化」の観点からは、16%案以上が必要です。しかし、「負担水準」を考えると19%案では高すぎるので、16%を選択するという理由になります。しかし、委員ご指摘のとおり、選択肢に13%案も例示として追加しており、16%案と13%案の区別を行うためには、「耐震化」、「負担水準」の2つの基準だけではなく、さらに「経営的判断」という基準で識別しているというお話

と思いますので、選別基準の中に「経営的判断」を加え、「耐震化や負担水準、経営的安定性」とし、答申の文言を修正させていただきます。

委員 水道の施設・管路の老朽化、人口減少社会が到来することは避けられず、耐震化に対するスピード感や値上げの必要性について示すことが必要です。10%は最低必要であるとして、それ以上、どこまでの事業を求め、負担をするのか。私たちは市民代表ではないので、最終的には市議会での決定になると思います。その意味で、16%の結論に至ったと言えるのかどうか。

委員長 前提条件をしっかりさせておくことですね。ただ、「経営ビジョン」は16%の値上げを前提として展開されていますので、その当りも考慮し、「16%の値上げ」ではなく、「16%の値上げ案」としておくかですね。

事務局 今後も様々なところでの議論を経て決定されるものですので、「値上げ」ではなく、「値上げ案」とさせていただきたいと思います。

委員 第1回目の料金改定率も、当面の改定率の話であって、第1回目の改定率が19%のものは、その後、およそ10年ごとに、8%→8%→6%であり、最終の値上げ率は6%と、かなり抑えられています。逆に、第1回目の改定率が10%の場合、金利等を考えると総額は現在の1.52倍となり、19%・16%案が現在の1.47倍になることと比較して、増加します。人口が減った状況で1.52倍の負担をしなければならないという点が、少し読みにくいですね。

委員長 今はあくまで当面の問題に焦点が当てられていますが、ここまでのご意見を踏まえて最終とさせていただきたいと思います。

事務局 文言の修正を行い、委員長と調整後、委員の皆さまにご連絡させていただきます。

委員長 よろしいでしょうか。その他、ご意見・ご質問等はありませんか。それでは、以上をもって本日の次第は全て終了いたしましたので、以後の進行については、事務局でお願いします。

事務局 委員長、進行につきましてありがとうございました。3月に委員長から市長へ答申いただく場を設定させていただきますので、よろしく願います。

以上を持ちまして、水道事業運営委員会を閉会させていただきます。